

衆議院法務委員会ニュース

平成 25.6.11 第 183 回国会第 17 号

6 月 11 日（火）、第 17 回の委員会が開かれました。

1 刑法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 37 号）（参議院送付）

薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律案（内閣提出第 38 号）（参議院送付）

- ・谷垣法務大臣、盛山法務大臣政務官、あべ外務大臣政務官、とかしき厚生労働大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・両案について採決を行った結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、鈴木貴子君（無） 欠席一西村眞悟君（無））
- ・両案に対し奥野信亮君外 5 名（自民、民主、維新、公明、みんな）から提出された附帯決議案について、辻元清美君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、鈴木貴子君（無） 欠席一西村眞悟君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

枝野 幸男君（民主）

- ・保護司の数、実費弁償の 1 人当たりの予算額など保護司の現状を伺いたい。また、実費弁償については、足りない場合もあると考えるが認識を伺いたい。
- ・経営が厳しい更生保護法人の中には非正規雇用が行われている可能性があると思うが、雇用条件はどうなっているのか、伺いたい。
- ・協力雇用主の現状及び協力雇用主になることのメリットを伺いたい。また、出所者の就労支援について大企業こそ社会的な責任を果たすべきだと思うが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・特別遵守事項の社会貢献活動が一種のペナルティではないという考えを定着すべきと思うが、法務大臣の見解を伺いたい。

辻元 清美君（民主）

- ・新たに導入される刑の一部の執行猶予制度の趣旨や内容等を裁判員に対して丁寧に行っていく必要があると考えるが、見解を伺いたい。
- ・刑の一部の執行猶予制度の導入が社会に周知徹底され、出所者が社会に受け入れられることが再犯の予防にも大きな意味があると考えられるが、社会全体に受け入れられるよう努力する必要性について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・過去の質疑で例示された社会貢献活動の内容について、これまでどのような議論が積み重ねられてきたのか、伺いたい。また、どういうものが適していると考えているのか、見解を伺いたい。

階 猛君（民主）

- ・国連の拷問禁止委員会の「拷問等禁止条約第 2 回政府報告審

査における最終見解」において、取調べと自白について、日本の刑事司法制度が実務上、自白に依存しているとの指摘がなされたが、これらの指摘についてどのように対応するのか、法務大臣の見解を伺いたい。

- ・法曹養成制度検討会議の「取りまとめ(案)」が、一部の検討事項を先送りしていることについて、検討結果を 1 年以内に取りまとめとした「裁判所法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」に抵触していると考え、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・刑の一部の執行猶予の制度が犯罪者の再犯防止・改善更生のためにより有用であることの根拠を伺いたい。

西 根 由 佳君（維新）

- ・宮崎刑務所の刑務官が覚せい剤取締法違反の疑いで逮捕された事件について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・刑の一部の執行猶予制度が導入された後に再犯防止効果の有無を検証し、仮に効果がない場合は新しい制度の導入を検討する必要があると考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・障害者基本法第 29 条において、障害者に対する司法手続における配慮等が規定されているが、精神障害者又は知的障害者の権利保護のために最高裁判所当局はどのような対策を行っているのか、伺いたい。また、精神障害者又は知的障害者の量刑の取扱いについての研究は進んでいるのか、最高裁判所当局に伺いたい。

河 野 正 美君（維新）

- ・薬物事犯者の処遇について、刑務所等における薬物依存離脱指導の具体的な内容を伺いたい。また、更生保護施設におけ

る処遇の実情について伺いたい。

- ・薬物事犯者の再犯防止のためには、刑務所等出所後の処遇も重要であると考えているが、薬物依存改善プログラムを行っている医療機関及び精神保健福祉センターの設置状況及び今後の対応について伺いたい。
- ・社会内処遇について、諸外国における社会貢献活動等の実施状況を伺いたい。また、社会貢献活動等を行う際に、刑務所等出所者が衆目にさらされるとの懸念があるが、見解を伺いたい。
- ・いわゆる脱法ドラッグの取締りのための法整備について、その対応を伺いたい。
- ・薬物事犯者に対する指導については、ダルク（民間の薬物依存のリハビリ施設）の活動に期待するところが大きいですが、ダルクの活動に対して補助を行っているのか、伺いたい。

権 名 殺 君 (みんな)

- ・仮釈放における刑の執行率及び平均的仮釈放期間について、伺いたい。
- ・刑の一部執行猶予については、保護観察は必要的保護観察となっていないが、どのような議論で必要的保護観察としなかったのか、伺いたい。
- ・一部執行猶予制度は3年以下の懲役・禁錮が対象であるが、今後、重大事犯で満期釈放者に該当するような事案においても再犯率を考えると、刑期満了後、保護観察又は社会内処遇を行うことも検討すべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・より再犯防止の効果を高めるため、保安処分を検討してもよいと考えるが、法制審議会での議論の内容について、法務大臣に伺いたい。
- ・保護観察はこれまで保護司が保護観察対象者への対応を1人で行ってきたが、チームで対応する仕組みを考えてもよいと思うが、法務大臣の見解を伺いたい。